

筑後川水系中流平野左岸圏域

河川整備計画

平成14年7月

福岡県久留米土木事務所

福岡県土木部河川課

## 目 次

第1章 河川及び流域の概要 .....	1
1-1 圏域の概要 .....	1
1-2 治水と利水の歴史 .....	5
第2章 河川の現状と課題 .....	6
2-1 治水の現状と課題 .....	6
2-2 河川利用及び河川環境の現状と課題 .....	8
第3章 河川整備計画の目標に関する事項 .....	10
3-1 河川整備計画の対象区間 .....	10
3-2 河川整備計画の対象期間 .....	10
3-3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 .....	10
3-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標 .....	12
第4章 河川の整備の実施に関する事項 .....	13
4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	13
4-1-1 古川 .....	14
4-1-2 井延川 .....	16
4-1-3 巨瀬川 .....	18
4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	22
4-2-1 河川の維持の目的 .....	22
4-2-2 河川維持の種類及び施行の場所 .....	22
4-3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 .....	23
4-3-1 危機管理対策 .....	23
4-3-2 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	23

# 第1章 河川及び流域の概要

## 1-1 圏域の概要

(河川)

筑後川水系中流平野左岸圏域（以下「左岸圏域」と称す）は、筑後川が夜明の狭窄部から筑後平野に出た地点から巨瀬川が合流する地点までの間において、筑後川の左岸側に流入する県管理の指定河川流域である。

左岸圏域内の河川は、本川に直接流入する井延川、隈上川（小塩川）、古川（美津留川）一カッコ内は支川一の5河川のグループと、巨瀬川および耳納山地からこれに流入する山曾谷川、樋ノ口川、東本川、堺川、発心川、三光川、藤町川、不動川の9河川のグループの2つに分けられる。

これらの河川のうち、井延川、隈上川、小塩川および巨瀬川上流部は浮羽町に位置し、美津留川上流部、巨瀬川中流部、山曾谷川は吉井町に位置する。また、美津留川下流部および古川、巨瀬川中流部および樋ノ口川、東本川、堺川は田主丸町に位置し、巨瀬川下流部および三光川、藤町川、不動川は久留米市に位置している。

主要河川の諸元

河川名	流路延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )	関係市町
古川	9.2	8.7	田主丸町
井延川	4.0	10.8	浮羽町
巨瀬川	24.8	84.7	浮羽町、吉井町 田主丸町、久留米市
隈の上川	14.1	68.0	浮羽町、吉井町

井延川は、耳納山地東端の筑後川本川・夜明狭窄部左岸の山地に発し、谷出口の扇状地を貫流して筑後川左岸に流入する。

全流域の約77%は、水田、畑および果樹園が占め、下流の平坦部ではほ場整備事業が進み、河川水を利用した稲作が営まれ、民家も下流域に集中している。また、上流域のほとんどが果樹園である。

隈上川および小塩川は、大分県日田郡前津江村および大山町の奥耳納山地に発し、隈上川は浮羽町に入った後、九州でも有数の棚田による農作地域を貫流し、合所ダム（福岡県管理）を通過して小塩川を合わせた後、合流点下流の直轄管理区間につながる。

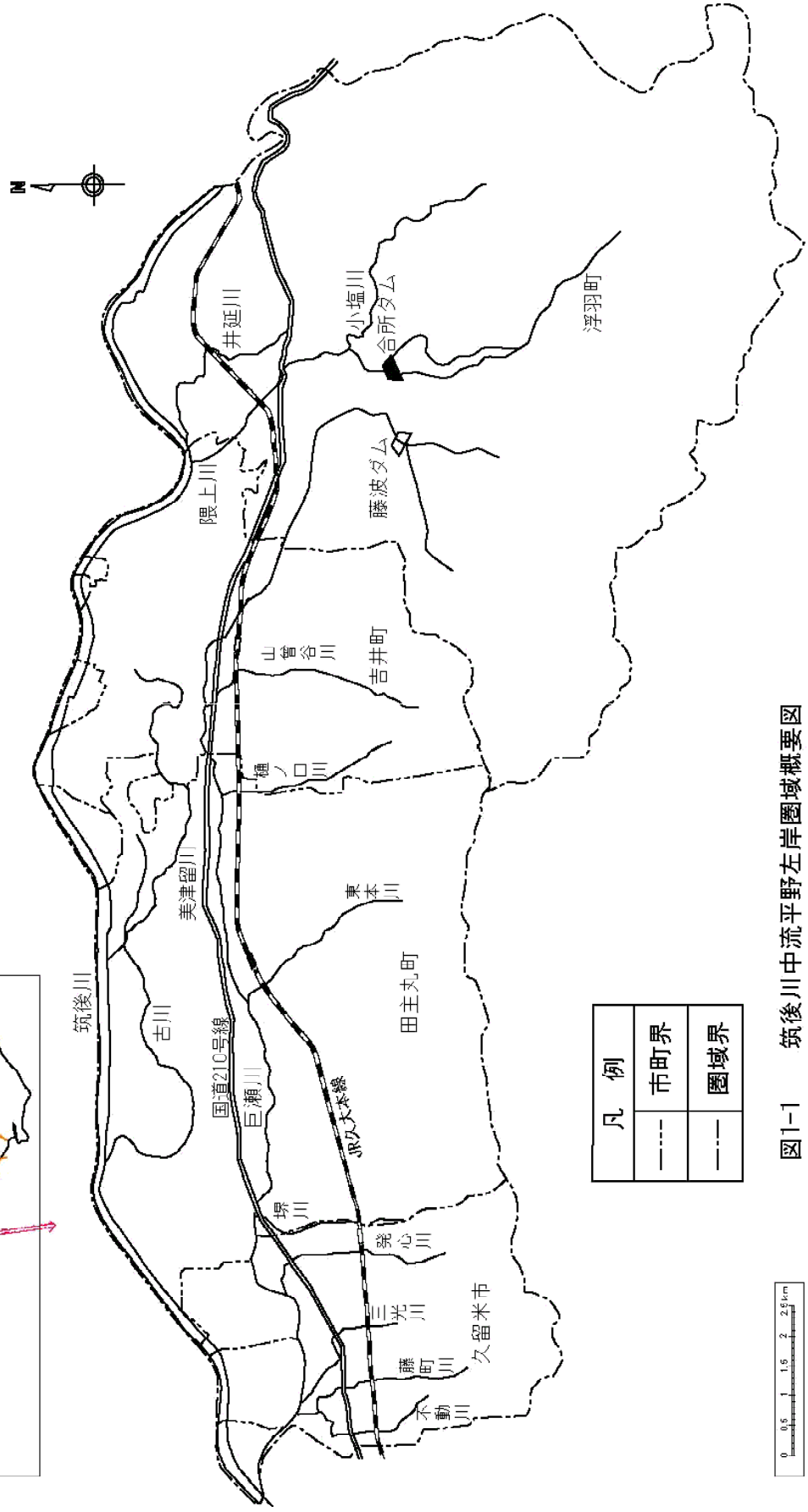
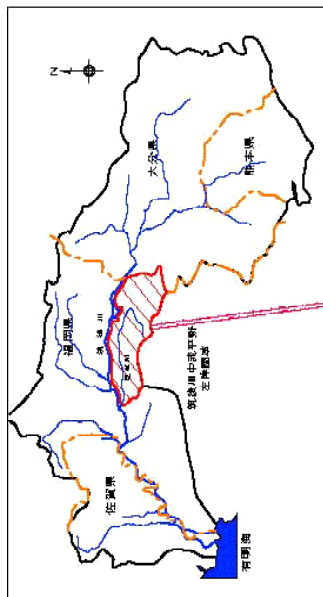
古川、美津留川は、大石地区の田園地帯を水源とし、筑後川左岸側にほぼ並行して、吉井町、田主丸町の平坦部を蛇行しながら西流し、筑後川左岸に流入する河川である。

古川の最下流部には、内水排除対策として、八幡排水機場（排水量 12.0m<sup>3</sup>/s）が建設省（現国土交通省）によって設置されるとともに、中流部の石王地区には、古川放水路と石王樋門が建設されている。

古川流域の約70%が水田であり、県営ほ場整備事業が実施されている。

巨瀬川は源を耳納山系鷹取山に発し、浮羽町、吉井町、田主丸町、久留米市を貫流して、筑後川左岸に流入する。

上流部、浮羽町付近までは急流河川であり、中流部以下は急に緩流河川となっており、耳納山麓一帯に源を発する山曾谷川、樋ノ口川、東本川、境川、発心川、三光川、



凡 例	
— · — · —	市町界
— · — · —	圏域界

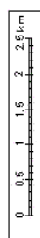


図1-1 筑後川中流平野左岸圏域概要図

藤町川、不動川の多数の河川が合流している。

また、巨瀬川は国道210号線に並行し、さらにJR久大本線きゅうだいほんせんにも沿い、周辺には田畑、果樹園が広く分布し、民家や事業所も密集して浮羽（浮羽町、吉井町、田主丸町）地域の文化の中心になっている。

#### (地 形、地 質)

左岸圏域は、福岡県中南部に位置し、筑後川と耳納山地に囲まれた緑豊かな自然が多く残っており、筑後川県立自然公園にも指定（筑後川本川及び山地部）されている地域である。

この地域の地形は、筑後川に沿ってほぼ帯状に広がる平野部と南部の丘陵部、山地部に分類される。平野部は、肥沃な沖積地であり、水田を中心とした耕作地ならびに幾つかの集落で形成されている。丘陵部は、幾つかの連続した扇状地が重なり合って形成された複合扇状地であり、果樹園や畑に多く利用されている。山地部は、大きく分けて東西に連なる鷹取山などの山々から形成される耳納山地と隈上川が貫流する奥耳納山地が形成され、このうち耳納山地は耳納断層山地と耳納傾動地塊山地に分けられ、断層を含む地形となっている。

地形別の地質構造をみると、平野部及び丘陵部は、大部分が大礫を含む砂礫層から成る。また、山地部は地質構造が大きく分けられ、古生代の「三郡変成岩類」さんぐんへんせいがんるい、中生代の「花崗岩類」かこうがんるい、新生代の「堆積岩類及び火山岩類」たいせきがんるい かざんがんるいで構成されている。

その分布状況は、田主丸町と吉井町の南部にまたがる耳納山地一帯に、泥質片岩、砂質片岩を主体とした「三郡変成岩類」が広く分布している。また、鷹取山の北部一帯においては、両雲母花崗岩を主体とした「花崗岩類」の分布がみられる。

浮羽町の南部の巨瀬川上流域・隈上川流域をもつ奥耳納山地一帯には、新生代の中新世紀後期から鮮新世にかけて噴出・堆積した安山岩質の溶岩と火砕岩と考えられる火山岩類が分布し、これには複輝石安山岩ふくせきあんざんがんや玄武岩げんぶがん、凝灰角礫岩ぎょうかいかくれきがんなどが含まれ、特に複輝石安山岩は河川沿いに多く分布している。

また、浮羽町南部の一部では、火山活動を反映して何回かの堆積のサイクルから形成された「鯛生層群」たいおの分布も見られる。

#### (気 候)

左岸圏域は、ほぼ西九州内陸気候区に属しており、比較的温暖な気候の地域である。久留米市津福本町つぶくほんまちにある久留米気象観測所（气象台）における平成元年から平成11年の記録から、年平均気温は16.4度、年間降水量が1,933mmである。

この地域において年間を通じ最も雨の多い時期は、6,7月の梅雨期であり、8,9月の台風期まで含めた4ヶ月間の降水量は年間降水量の約58%に達している。また、降水量の年変化が大きく、豪雨等によりたびたび水害に見舞われている。

#### (土地利用)

この左岸圏域の土地利用は、平坦部と中山間部に大きく区分され、それぞれ主に水田地帯、果樹地帯により形成し、一部中山間部では、棚田を利用した稲作が行われ、美しい景観をつくりだしている。

平坦部では、地域の東西に流れる筑後川の川沿いには温泉が分布し、平坦地のほぼ中心を通る国道210号沿いには市街地が形成され、各町の中心として行政関連施設や商業施設、住宅などが立地している。また、農地については昭和40年代に入って、国営の「耳納山麓総合土地改良事業」及び「筑後川中流土地改良事業」、さらにそれらに関連するほ場整備事業等の農業基盤整備が本格的に進められ、生産性の向上に寄与している。

中山間部では、農林業を中心とした農山村が形成され、近年、この地域の生活環境の向上等を目的に各種整備を図る地域振興計画等が策定されており、今後が期待される。

地目別土地利用は、全面積のうちの宅地が6%と低いのに対し、田畑が37%、森林が44%と高い状況にある。また、地域の約70%が農業振興地域に指定され、そのうちの44%が農用地域であり、都市的な土地利用が規制されている。

#### (人口・産業経済)

左岸圏域の人口は、約64,000人(平成12年現在)あまりで、年々減少傾向にある。

産業は、古くから農林業を基幹産業とし、稲作を中心に林業、植木・苗木、果樹などの特徴ある農林業が発展してきた。また、製造業についても製材業、製麺業、醸造業、窯業、こけし・玩具製造業等の産業も見られ、近年では、吉本地区工業団地(田主丸町)、<sup>とみなが</sup>富永工業団地(吉井町)、古川工業団地(浮羽町)の整備が行われ、自動車関連産業等の新たな製造業の誘致による就業の場の増大が期待されている。

また、自然・歴史・文化などに関連した多くの観光資源がある。主なものとしては、筑後川や耳納連山等の雄大で美しい自然、<sup>かたのせ</sup>片の瀬温泉・<sup>はらづる</sup>原鶴温泉・筑後川温泉など筑後川沿いに分布する温泉、巨峰・柿などのフルーツ狩り、装飾古墳や社寺、田主丸町のふるさと会館、吉井町の白壁の町並み、浮羽町の合所ダムや、<sup>みんとういち</sup>民陶一の瀬焼や<sup>せやき</sup>調音の滝、<sup>ちょうおん</sup>久留米市の古い町並みが残る草野地区の草野歴史資料館や<sup>だいほんざんぜんどうじ</sup>大本山善導寺等があげられる。近年では、地域の特性を生かしたイベント等の開催により、客数も多い。

## 1-2 治水と利水の歴史

左岸圏域は、もともと筑後川の氾濫原であり、筑後川の洪水時には著しい流路の変化をもたらしてきた。この筑後川の洪水時の氾濫流を、行政区の異なる下流側に流下させないように「築廻しの土居（築廻堤）<sup>つきまわ</sup>」が構築された。このため、洪水時には上下流の集落において利害の対立が繰り返され、歴史的にその上下流の住民にとって、重要な意味を持つものである。

一方、水利用に関しては浮羽町の「袋野水道並びに附属遺跡（田栄神社）<sup>たさか</sup>」があげられる。

この地域はもともと筑後川の氾濫原であり、自然堤防の発達によって形成された微高地でもある。したがって、常時は筑後川の水位が地盤より低く、直接筑後川から取水できないため、かんがい用水に乏しく畑作地が多い地域であった。その後、土木技術の発展により、十七世紀中頃から十八世紀初めにかけて水利事業として筑後川において山田堰<sup>やまだ</sup>、大石堰<sup>おおいし</sup>、恵利堰<sup>えり</sup>並びに水路の築造が行われ、この地域での水田農業が盛んになった。現在に至っても、これらの堰は利用されており、これにまつわる神社等も保存されている。

## 第2章 河川の現状と課題

### 2-1 治水の現状と課題

左岸圏域においては、過去に昭和28年6月、昭和44年6月に大きな災害が発生しているが、近年における洪水とその日雨量（久留米気象台）及び被害状況を表2-1に示す。左岸圏域においては、特に古川、井延川、巨瀬川で浸水被害が発生している。

表2-1 近年の主要な洪水とその被害

年 月	成 因	被害状況等		
		河 川	浸水面積 (ha)	一般資産等被害額 (万円)
S54. 6. 13～8. 8	豪雨 日雨量135mm	古 川	113. 4	2, 253
		井 延 川	167. 3	2, 095
		巨 瀬 川	409. 6	9, 801
		美津留川	157. 0	5, 899
		山曾谷川	0. 2	81
S55. 6. 1～8. 6	豪雨 日雨量130mm	古 川	181. 0	14, 918
		井 延 川	131. 9	3, 959
		巨 瀬 川	389. 4	26, 304
		美津留川	77. 4	2, 698
		隈 上 川	0. 8	477
		小 塩 川	0. 7	21
H2. 6. 2～7. 22	豪雨（梅雨） 雷雨 日雨量243mm	古 川	40. 0	630
		巨 瀬 川	27. 4	493
		美津留川	17. 5	315
		不 動 川	0. 2	37
		三 光 川	36. 0	320
		藤 町 川	7. 1	210
H7. 4. 29～5. 2	豪雨 日雨量125mm	古 川	98. 7	0
		巨 瀬 川	218. 0	10, 907

出典：建設省（現国土交通省河川局）『水害統計』

左岸圏域の治水事業としては、石王地区から上流の古川、美津留川では、国営かんがい排水事業の着手に伴い、流域からの流出量を早期に筑後川へ流出させることを目的として、石王樋門及び古川放水路の建設に着手し、更に石王堰上流900mの古川の改修事業に着手し、古川、美津留川の河積の拡大を行ってきた。

一方、古川下流部の八幡排水機場より上流においては、現況流下能力が小さいため、毎年のように浸水被害が生じており、この区間において、平成9年から改修工事に着手している。

井延川では、河積狭小により、たびたび浸水被害が生じてきたため、筑後川合流点から県道保木吉井線下流70mに至る1,412mの区間において昭和56年から河川改修を実施した。さらにそれにつづく上流区間からJR久大本線橋直下の区間では、国営耳納山麓総合土地改良事業に関連して、河川工事を実施した。

しかし、猪延川橋（JR久大本線）直下より上流区間は未改修で、たびたび浸水被害を受けているため、この区間において、平成8年から改修工事に着手している。

巨瀬川でも、過去にたびたび災害に見舞われており、特に昭和28年6月25日の洪水は、既往最大の規模で、全域が破堤による浸水を受けた。この洪水に鑑み、昭和



37年に田主丸町中央橋付近より上流の区間で改修工事に着手している。その後、昭和44年6月の出水によっても本流域は災害をうけ、現在に至っても改修工事が実施されている。

また、近年の異常な集中豪雨が頻発する気象状況では、想定を上回る洪水（超過洪水）が発生する可能性も高く、また十分な安全性を確保するにはかなりの時間を要することが予想される。このため、洪水氾濫が発生した場合でも、地域住民が安全かつ迅速に避難できるような的確な情報網の整備と避難誘導體制の確立が必要であり、河川管理者、関係機関による防災対策と地域住民の危機管理意識の向上も図りながら、総合的な対策が求められている。

## 2-2 河川利用及び河川環境の現状と課題

左岸圏域内の水利用については、筑後川水系の水源が古くから利用されており、現在もかんがい用水として農地を潤す重要な水資源となっている。

また、左岸圏域内では、昭和40年代から国営土地改良事業や県営ほ場整備事業等により大規模な用排水路整備がされている。

空間利用については、美津留川、小塩川、巨瀬川の支川、及び隈上川の合所ダム周辺等に河川公園が整備され地域住民の憩いの場となっているほか、隈上川上流域の溪流やダム湖は釣り場としても利用されている。また、小塩川上流の岩谷堂<sup>いわやどう</sup>では6月上旬にホテル祭が実施され、地元及び他県より大勢の見物客で賑わっている。

次に自然環境を見ると、河川上流の山間部には、スギ・ヒノキの植林地が広がり、中・下流域の周辺には落葉果樹園や水田が広がる。また、河川沿いにヤナギ林や竹林等の樹林が点在するほか、川辺にはヨシの生育が、水中にはオオカナダモ等が生育している。これらの環境に応じ、左岸圏域内には、ヤマメ、タカハヤ、ドンコ、オイカワ、ヨシノボリ類、タナゴ類等の多くの魚類をはじめ、カワセミ、ヤマセミ、カワガラス、カイツブリ、ダイサギ等の鳥類、イモリ、ツチガエル、アマガエル、ヤモリ、トカゲ、シマヘビ等の両生・は虫類、トンボ類、チョウ類、バッタ類、甲虫類、ハチ類等の数多くの昆虫類などが生息している。このうち絶滅の恐れのある代表的な野生動植物を表2-2に示す。

表2-2 絶滅の恐れのある代表的な野生動植物

名 称		環境省レッドリスト	福岡県レッドデータブック
魚類	ヒナモロコ	絶滅危惧 I A 類 (CR)	絶滅危惧 I A 類 (CR)
	アリアケギバチ	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
	メダカ	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)
	カゼトゲタナゴ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (VU)
	ヤマメ	—	天然不明
鳥類	ミサゴ	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
	カササギ	—	保全対策依存種
	チュウサギ	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
昆虫類	オオムラサキ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU)
	コムラサキ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)
植物	コウホネ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)

現在、水質汚濁に掛かる環境基準の類型指定状況は、隈上川全域がA類型（BOD2mg/ℓ以下）、巨瀬川全域がB類型（BOD3mg/ℓ以下）に指定されているのみであり、その他（古川、美津留川、小塩川、井延川）の4河川については環境基準の類型指定はなされていない。

圏域の水質の現況については、隈上川下流の柳野橋、巨瀬川中流の中原橋での調査結果によると、BOD75%値が環境基準を達成しており、良好な水質が維持されているといえる。また、古川の唐島地区で田主丸町により水質調査が実施（平成5年～）されており、BOD平均値は1.1～2.0mg/ℓの間で推移し、A類型相当の値を維持している。

当圏域の歴史は古く、縄文時代から文化が育まれてきており、地域には多くの古

墳や遺跡が点在する。また、筑後川やその支流が運ぶ豊かな水、温暖な気候等の条件に恵まれ、古くから農業が営まれてきているほか、湧水やホテル等でも有名であり、水との関わりの深い地域である。

以上のように、当地域の各河川は、豊かな自然環境を残すとともに、古くより地域の人々の生活に密着したものとなっている。しかしながら、水害の防止及び軽減を図るため洪水を安全かつ速やかに流下させるために、コンクリート等による画一的な河川整備が進められてきた。その結果、住民アンケートでも「川を子供たちが遊べる場としてほしい」「本来の川を取り戻してほしい」、「川の中に降りられるようにする等親水性を考慮した河川整備を！」など親水性が損なわれ、利活用が十分できない状況が意見として多くあった。

今後、人と川とのつながりを深めるためには、多くの人々が親しみ参加できる川づくりを実現する必要がある。そのためには、河川・水路を整備し、多くの人々が近づき、親しめる川に整備していくことが課題である。

## 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

### 3-1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる河川は、左岸圏域において、筑後川に直接流入する一次支川のうち、過去の洪水被害の状況や頻度、過去の改修状況や改修後の河川の実態等を考慮し、古川、井延川、巨瀬川とする。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、適宜見直しを行う。

### 3-2 河川整備計画の対象期間

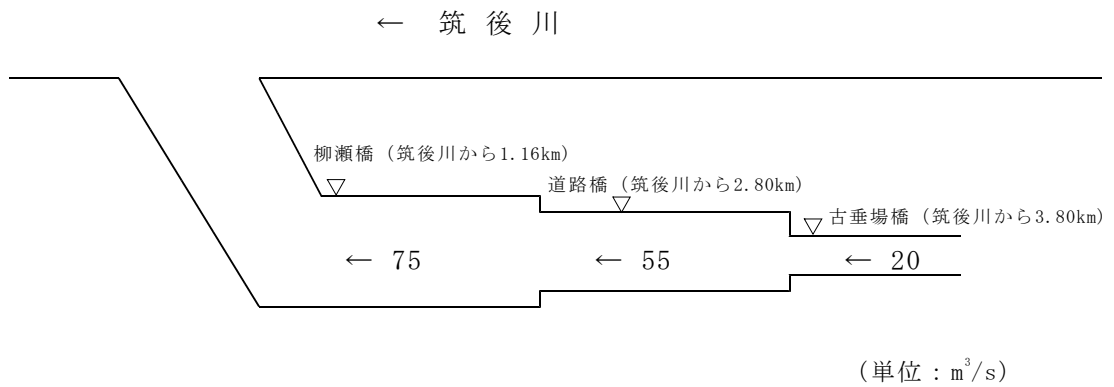
本整備計画は、当面の整備期間となる今後概ね20年間（平成32年）を目標とする。

### 3-3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

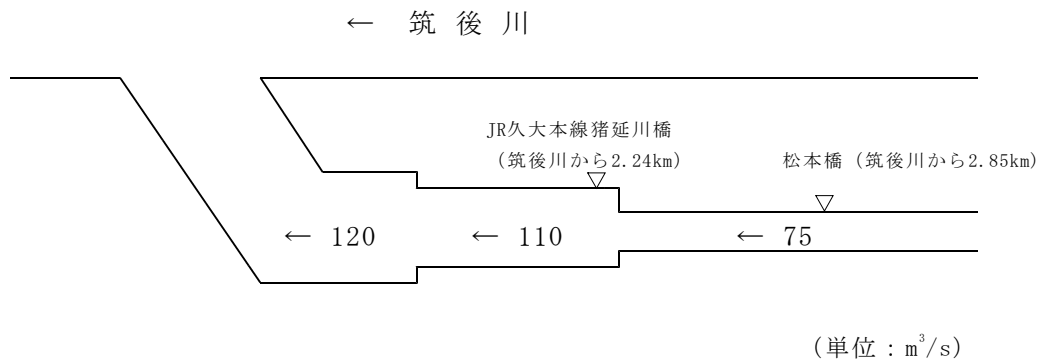
左岸圏域では、近年の洪水被害の状況や頻度、万一氾濫した場合の被害の範囲や甚大さ、流域内の人口や資産の状況等から求められる治水安全度等を総合的に十分考え合わせ、緊急度の高い河川を対象として、河川改修を進めていくことを基本とする。

整備目標としては、圏域内で多大な浸水被害が生じた昭和44年6月規模程度の出水に対しての洪水流を安全に流下させるため、整備目標流量を古川の柳瀬橋地点で75m<sup>3</sup>/s、井延川の猪延川橋地点で110m<sup>3</sup>/s、巨瀬川の中央橋地点で290m<sup>3</sup>/sとする。

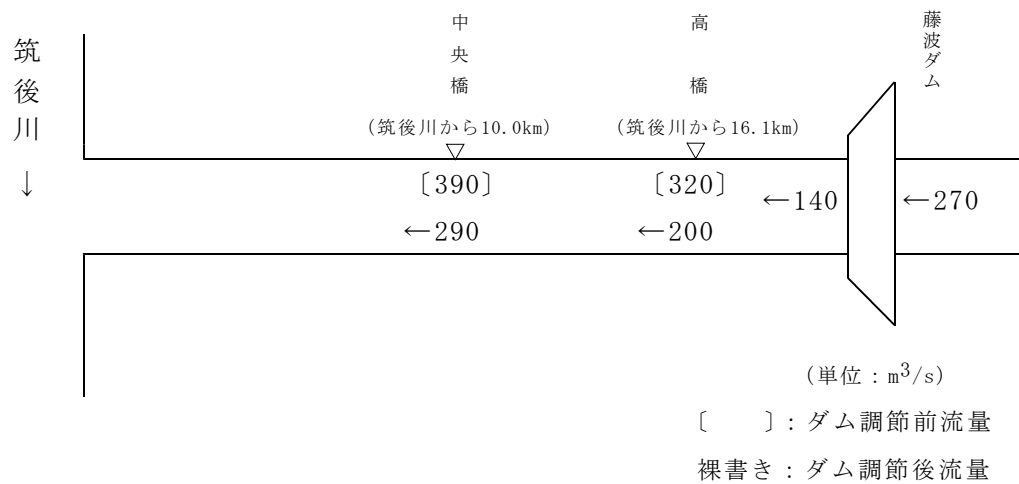
また、整備目標を上回る洪水（超過洪水）が発生した時のために、危機管理に必要な情報システムの構築、危機管理体制の確立、水害に強いまちづくりの支援に取り組み、被害を最小限にとどめることとする。



古川流量配分図



井延川流量配分図



巨瀬川流量配分図

### 3-4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標

流況安定施設を建設する河川については、365日を通じた流量の変動にも配慮する必要があるが、流量変動のもつ意味や効果・影響に関する知見が十分でないため、概ね10年に1回の確率で発生すると予想される渇水時でも、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮した流量を確保することとする。

また、その他の河川については、将来に亘り健全な河川水の利用が維持されるよう、河川管理者、関係機関・団体及び地域住民とが協同して適正な水管理に努めていく。

左岸圏域の河川環境は、河川上流域の森林環境と中流域より下流域にかけて広がる水田と一体となった河川環境に大きく区分できる。この各環境特性に応じ、魚類、鳥類、昆虫類等、多くの生物が生息している。また、河川水は農業用水として利用され、河川空間は釣りや憩いの場として活用されているほか、ホタル祭りなどの行事も行われるなど、人との関係も深いものとなっている。

このような状況及び自然環境への意識の高い地域の意向を踏まえ、治水計画との整合を図りながら、地域に広がる自然環境の維持、地域の人々の利用性の向上を考慮した河川整備を実施していくことを目標とする。

河川整備にあたっては、河川や周辺の生物の生息環境に配慮し、多自然型工法の採用、魚の産卵期を考慮した工事の実施、支川と本川との連続性の確保等、工事に伴う影響を極力減らすこととする。

また、周辺に広がる山地や田園風景等との調和のとれた景観形成と維持に努めることとし、人工構造物の見えない施設や、自然素材を利用した護岸等の整備に努める。

河川利用は、川が人にとって最も身近な自然の場であることを念頭に、周辺環境に十分配慮して自然に触れ、親しむことのできる河川空間の形成に努めるとともに、生物が棲むことができ、水遊びができる水質の健全に努めるものとする。

## 第4章 河川の整備の実施に関する事項

### 4-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

古 川 : 目標流量  $75\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるために筑後川合流点から石王堰までの延長 $L=6.16\text{km}$ 区間の河積の拡大を図る。

ただし、改修工事の実施にあたっては、下流直轄管理区間に設置されている水門の改築計画と進捗調整を行い、上下流の治水バランスを考慮した段階的実施を実施する。

井 延 川 : 目標流量  $110\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるために猪延川橋直下から国道210号バイパスまでの延長 $L=1.18\text{km}$  区間の河積の拡大を図る。

巨瀬川 : 目標流量  $290\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させるために中央橋から高橋までの延長 $L=6.10\text{km}$ 区間の河積の拡大と浮羽町大字妹川・小塩地先にダム建設を行う。ただし、河川改修の実施にあたっては、下流直轄管理区間の改修進捗と調整を図り上下流の治水バランスを考慮した段階的実施を実施する。

各河川の施行の場所における河川工事の具体的な内容は、以下のとおりとする。

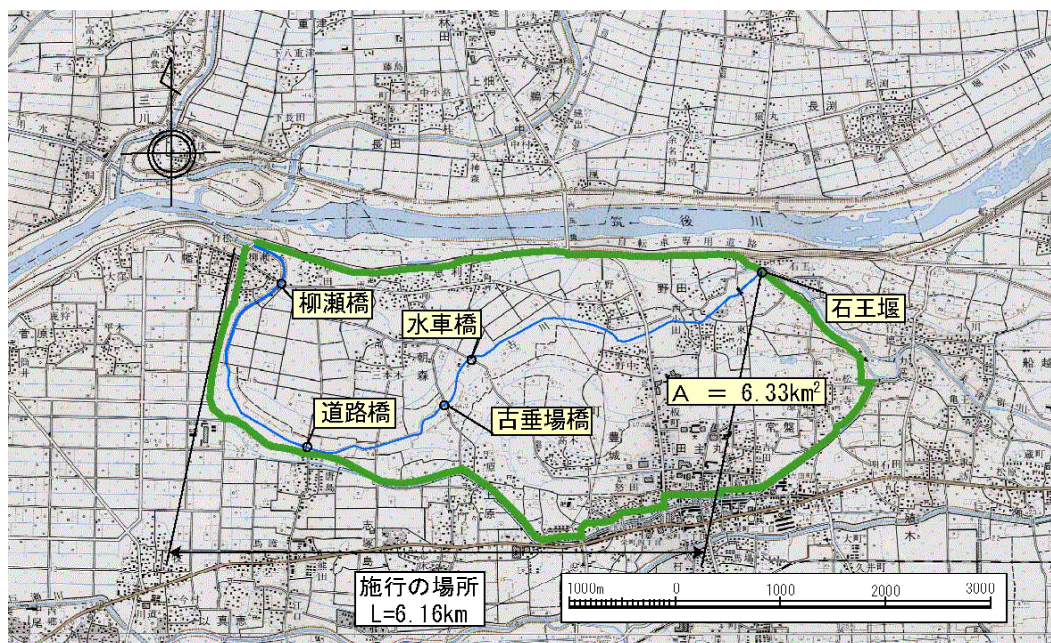
#### 4-1-1 古 川

現況の河道形状を確保しながら、画一的な河道とならないよう自然環境を保持した河積の拡大を行う。法面法勾配は緩勾配とし、法面を自然植生とすることにより、動植物の生息地または生育地の確保を図る。また、治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置するが、極力、生態系に配慮した構造とする。

環境面では、川辺にはヨシやマコモ、水中にはオオカナダモ等の植物が繁茂するほか、川沿いにヤナギ等の樹木が点在し水面を覆うなど、多様な環境が形成されており、魚類や鳥類、昆虫類等、多くの動植物の貴重な生息・生育環境が形成されている。このため、河川整備にあたっては、治水計画と整合を図り、学識経験者等の指導を頂きながらモニタリング調査等を行い、環境への影響を最小限にとどめるものとする。

また、かつて舟運が行われ、人と川との関わりが深かった河川であったが、時代の流れに伴い現在は周辺に広がる水田からの排水路となっている。このため、人と川との関係の回復を念頭に、周辺環境に十分配慮した上で、護岸の緩傾斜化、親水性の向上に努める。具体的には次のような整備を図る。

- ・環境に配慮した護岸とし、生物の隠れ場、採餌の場等、生物の生息上、重要な場である水際線については、極力、植物の生育できる構造とする。
- ・治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置する。
- ・二枚貝や水草等の生息・生育の基盤となる河床を維持するため、施工にあたっては、工期、工法等を十分に配慮する。
- ・落ち着いた景観を維持するため、土羽等により人工構造物が目立たない施設とする。
- ・管理用道路の散策道としての活用、緩傾斜護岸、階段護岸等の整備により親水性の向上に努める。
- ・魚類等の生息環境を確保するため、素堀による低々水路の形成を行う等河道に変化を与える。
- ・川沿いに点在するヤナギや竹林等は、治水計画と調整の上極力保全する。
- ・魚類の上下流の移動を確保するため、堰には魚道を設置する。

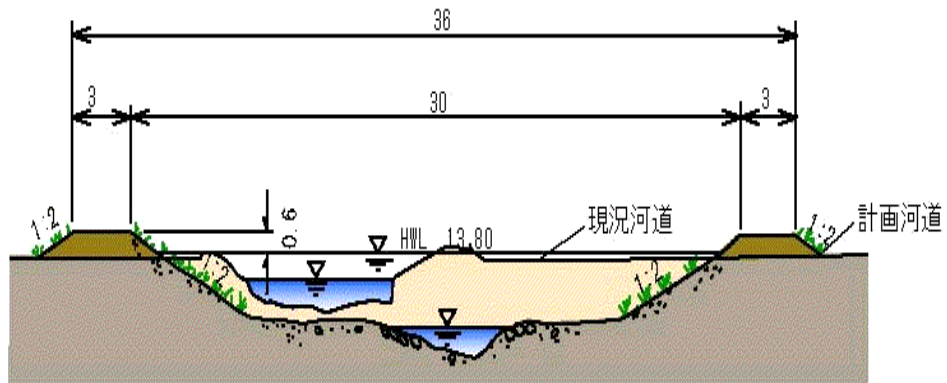


平面図



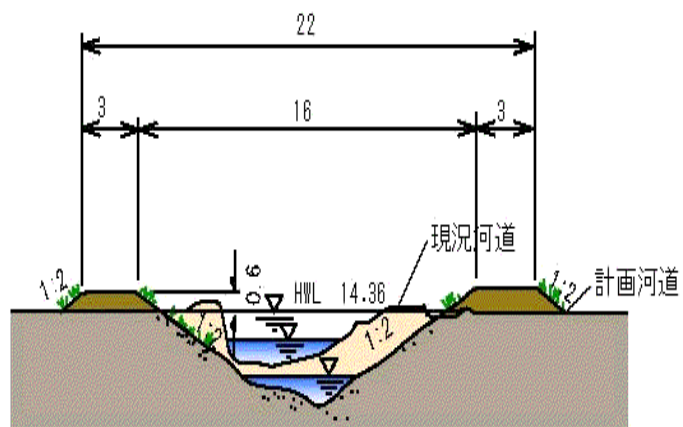
道路橋（筑後川合流点から2.8km）

（単位：m）



古垂場橋（筑後川合流点から3.8km）

（単位：m）



古川代表横断面図

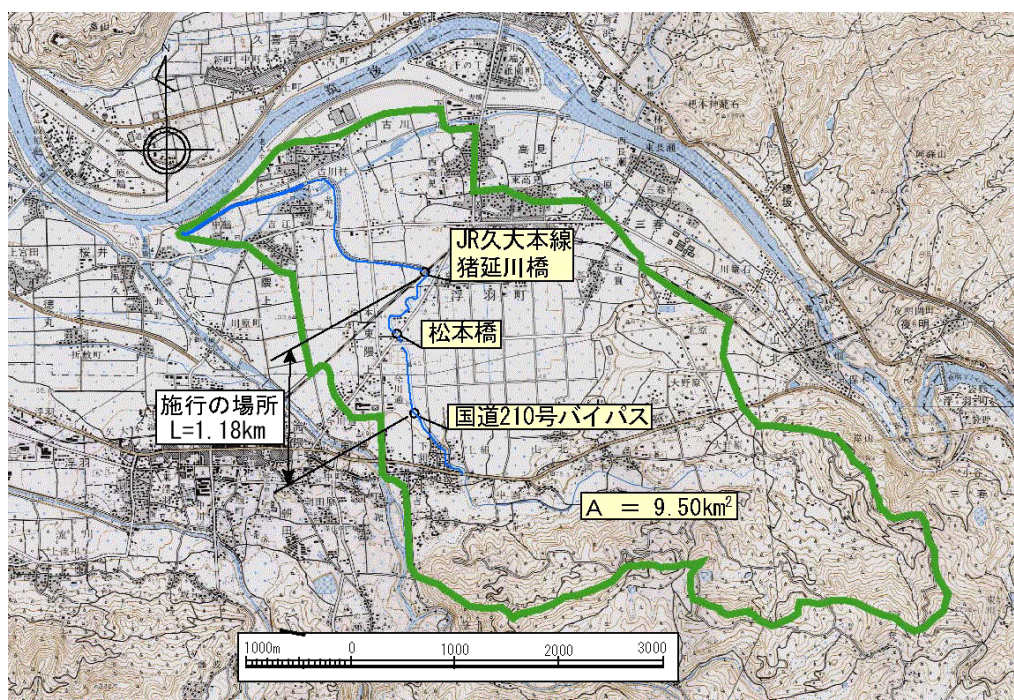
#### 4-1-2 井延川

現況の河道形状を確保しながら、画一的な河道とならないよう自然環境を保持した河積の拡大を行う。法面法勾配はできるだけ緩勾配とし、法面を自然植生することにより、動植物の生息空間の確保を図る。また、治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置するが、極力、生態系に配慮した構造とする。

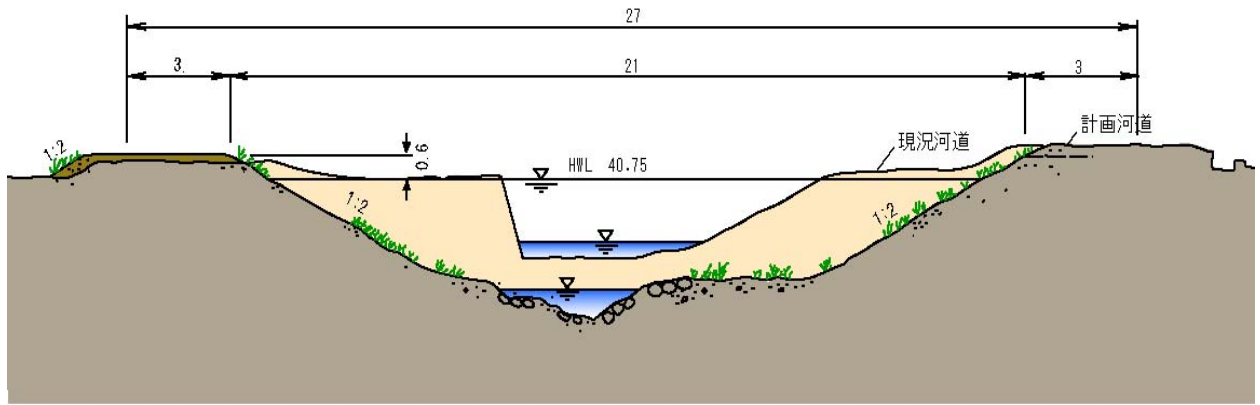
環境面では、川辺にはツルヨシやススキなどの植物が繁茂し、多様な環境が形成されており、魚類や昆虫類等多くの動植物の貴重な生息・生育環境が形成されている。このため、河川整備にあたっては、治水計画と整合を図り、学識経験者等の指導を頂きながらモニタリング調査等を行い、環境への影響を最小限にとどめるものとする。

また、河川は人にとって最も身近な自然の場であることから、周辺環境に十分配慮した親水性の向上に努める。具体的には次のような整備を図る。

- ・環境に配慮した護岸とし、生物の隠れ場、採餌の場等、生物の生息上、重要な場である水際線については、極力、植物の生育できる構造とする。
- ・治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置する。
- ・二枚貝や水草等の生息・生育の基盤となる河床を維持するため、施工にあたっては、工期、工法等を十分に配慮する。
- ・落ち着いた景観を維持するため、土羽等により人工構造物が目立たない施設とする。
- ・管理用道路の散策道としての活用、緩傾斜護岸、階段護岸等の整備により親水性の向上に努める。
- ・魚類等の生息環境を確保するため、素堀による低々水路の形成、河川の特性に応じた瀬・淵の創出を図る。
- ・集落内を流れる部分については、石積み等により整備するなど人工構造物の違和感の緩和に努める。
- ・河川改修に伴い生じる旧川の利用に努める。
- ・魚類の上下流の移動を確保するため、堰には魚道を設置する。

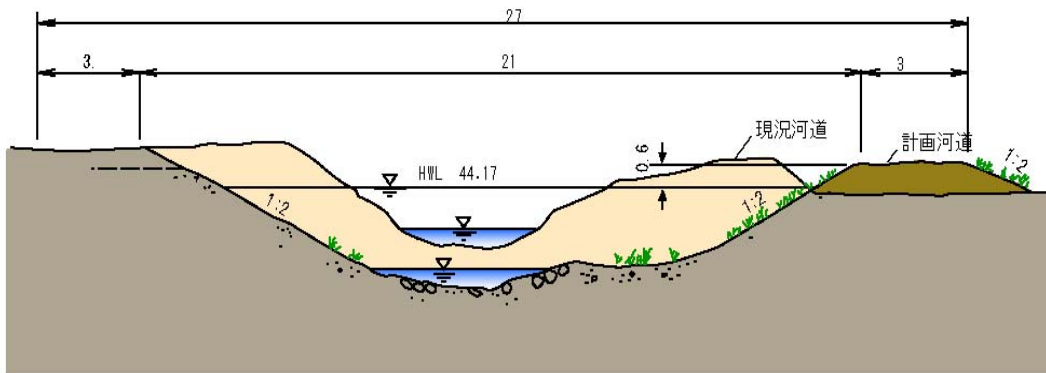


平面図



松本橋 (筑後川合流点から 2.85km)

(単位: m)



井延川代表横断面図

#### 4-1-3 巨瀬川

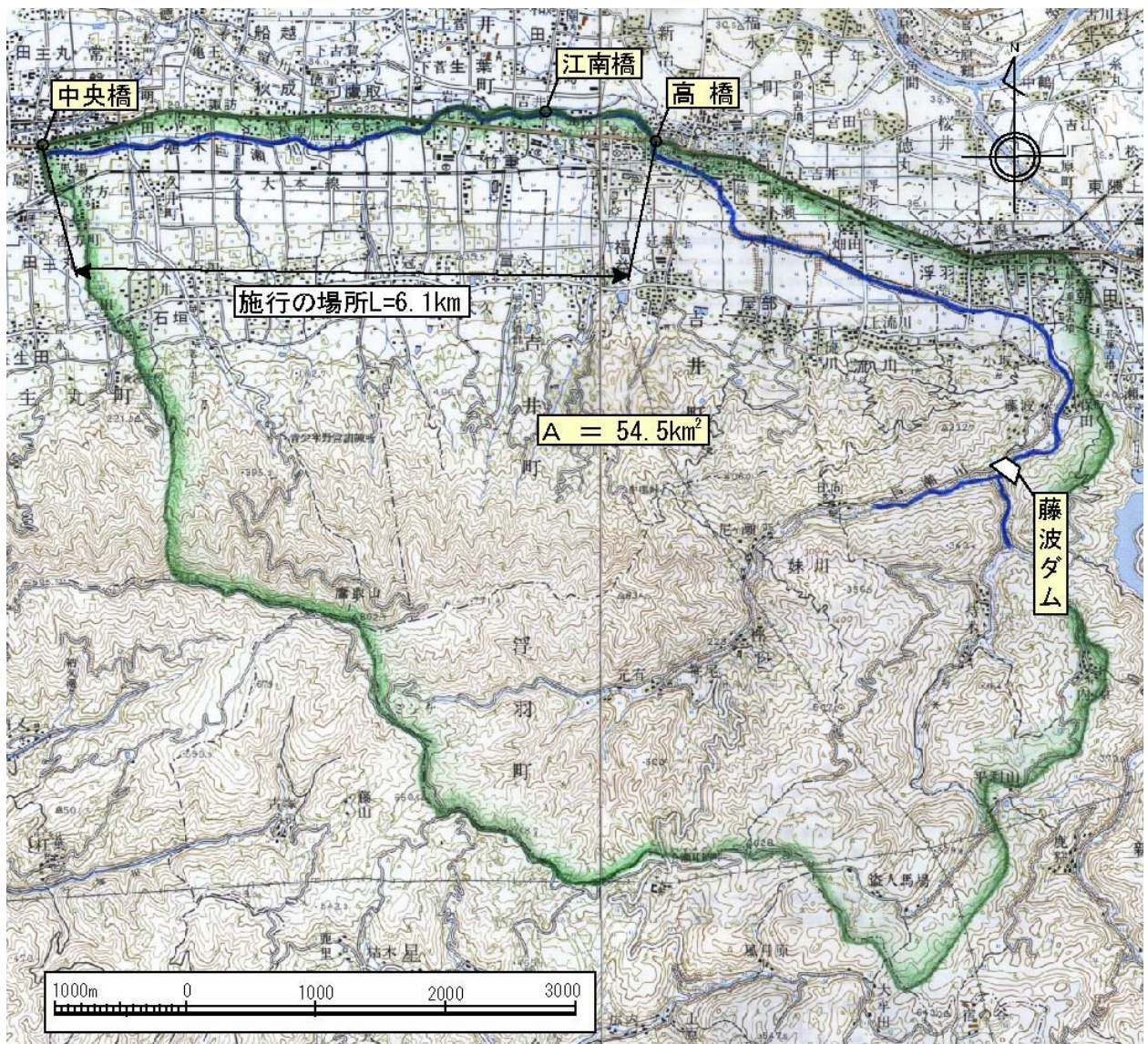
巨瀬川は、護岸・築堤・河道拡幅・河床掘削等による河積の拡大及び藤波ダムによる洪水調節により治水安全度の向上を図る。

##### (1) 河道改修

現況の河道形状を確保しながら、画一的な河道とならないよう自然環境を保持した河積の拡大を行う。法面勾配はできるだけ緩勾配とし、自然植生にすることにより、動植物の生息・生育空間の確保を図る。また、治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置するが、極力、生態系に配慮した構造とする。

環境面では、現況河道に土堤が残っており、多くの植物が茂り自然な景観を呈している。川辺にはツルヨシやススキ、水中にはオオカナダモ等の植物が繁茂するほか、川沿いにセンダン等の樹木が点在し水面を覆うなど、多様な環境が形成されており、魚類や鳥類、昆虫類等、多くの動植物の貴重な生息・生育環境が形成されている。そこで、河川整備にあたっては、自然環境保全の重要な目標の一つであると認識されている「生物の多様性」を保全する観点から、巨瀬川と支川・用水路の連続性の確保を計り、学識経験者等の指導を頂きながらモニタリング調査等を行う等、環境への影響を最小限に努めるものとする。また、河川は人にとって最も身近な生活環境の場であることから、周辺環境に十分配慮した上で、親水性の向上に努める。具体的には次のような整備を図る。

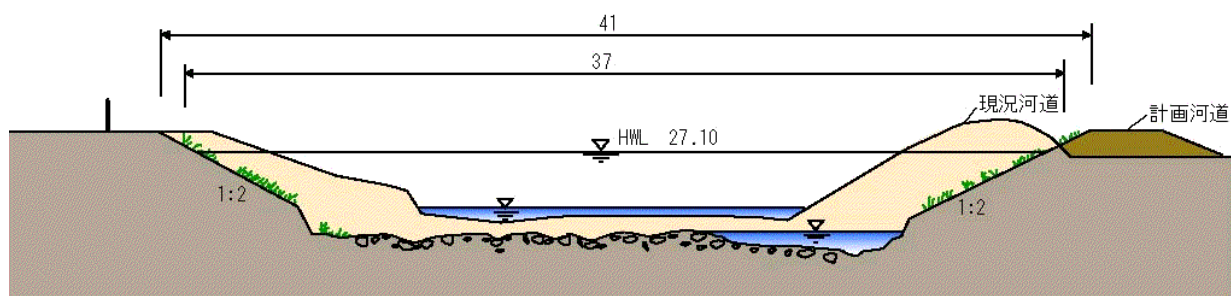
- ・環境に配慮した護岸とし、生物の隠れ場、採餌の場等、生物の生息上、重要な場である水際線については、極力、植物の生息できる構造とする。
- ・治水上必要と認められる箇所については、護岸工及び護床工を設置する。
- ・二枚貝や水草等の生息・生育の基盤となる河床を維持するため、施工にあたっては、工期、工法等を十分に配慮する。
- ・自然豊かな景観を維持するため、土羽等により人工構造物が目立たない施設とする。
- ・管理用道路の散策道としての活用、緩傾斜護岸、階段護岸等の整備により親水性の向上に努める。
- ・魚類等の生息環境を確保するため、みおすじの確保、河川の特性に応じた瀬・淵の創出を図る。
- ・川沿いに点在するセンダン等は、治水計画と調整の上極力保全する。



平面図

江南橋下流（筑後川合流点から15.0km）

（単位：m）



巨瀬川代表横断図

## （２）藤波ダム

浮羽郡浮羽町大字妹川・小塩地先において河川の流量を調節するために藤波ダムを建設し、中央橋において洪水流量  $390\text{m}^3/\text{s}$  を  $290\text{m}^3/\text{s}$  に低減する。

なお、藤波ダムは概ね 50 年に 1 回の確率の降雨で発生すると予想される計画流量  $440\text{m}^3/\text{s}$  のうち、 $270\text{m}^3/\text{s}$  の調節が可能なダムを建設する。なお、建設にあたっては周辺環境に十分配慮した上で工事を行うものとする。

また、概ね 10 年に 1 回の確率で発生すると予想される<sup>おおむ</sup>渇水時においても、流水の正常な機能の維持に必要な流量を流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮した上で、樋の口橋地点でかんがい期概ね  $0.23\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね  $0.33\text{m}^3/\text{s}$  を確保し流況の安定を図る。

位 置：浮羽郡浮羽町大字妹川・小塩地先

型 式：ロックフィルダム

堤 高：約52m

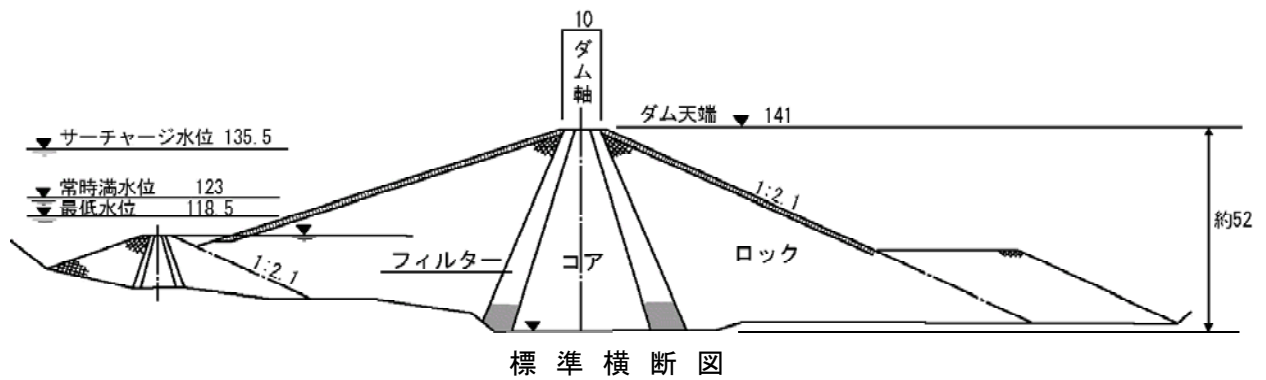
堤 頂 長：約295m

総貯水容量：約2,950,000m<sup>3</sup>

湛水面積：約0.20km<sup>2</sup>

ダムの機能：洪水調節、流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保

(単位：m)



## 4-2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 4-2-1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるように行うものとする。

また、河川愛護活動を支援することにより、住民参加による河川環境の保全を推進する。

### 4-2-2 河川維持の種類及び施行の場所

筑後川水系中流平野左岸圏域内で福岡県が管理する河川のうち、土砂が堆積し洪水の流下の阻害となる等、治水上の支障となる箇所は、環境にも配慮しつつ、河床掘削、立木伐採、草刈り等の必要な対策を行う。

護岸の亀裂等河川管理施設の異常の早期発見のため、定期的な河川巡視を行うとともに、治水安全上支障となる箇所は、速やかに修繕等の必要な対策を行う。

治水上の安全性を保持するため、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努める。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響等を考慮の上、環境保全にも配慮するよう指導する。さらに適正な河川管理のため、日常的に雨量・水位の観測を行う。

水質保全については、関係機関と連携をはかり、水質保全についての啓発活動等を行っていく。また、水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して行う。



## 4-3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### 4-3-1 危機管理対策

出水時は、地域の自主的な水防活動や避難経路の確保等の支援のために降雨・水位情報等をきめ細かく提供する。

平常時は、浸水想定区域図等の作成・公表等防災情報等の提供に心がけるとともに、地域が主体となり推進する避難地・避難路等を明示したハザードマップの作成・公表を積極的に支援する。また、防災意識の啓発・高揚を図るため、住民参加型の防災教育・訓練を支援する。

### 4-3-2 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

#### (1) 河川情報の提供に関する事項

パンフレット配布、イベントの開催等により、河川事業の紹介等河川に関する情報の提供を行い、河川について広く理解を得られるように努める。

#### (2) 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水被害の軽減や健全な水循環の確保のため、圏域内の関係機関・団体及び地域住民との連携を図る。

特に当圏域内の各河川は豊かな自然環境を残し、魚類、鳥類、昆虫類、植物等、多くの動植物が生息・生育している。そこで、自然環境保全の重要な目標の一つであると認識されている「生物の多様性」を保全する観点から河川、用水路の連続性を確保するなど、関係機関・団体及び地域住民と連携を図りながら魚類や水生生物の生息環境の保全を図る。

また、河川空間の利用等については、河川の豊かな自然を活用したふれあいや体験学習等の場として、地域住民・関係機関等との連携を図りながら提供していくものとする。